

## 安全データシート (SDS)

作成 平成 13年 11月 1日  
最終改訂 平成 28年 2月 4日

## 1.【化学物質等及び会社情報】

## 製品

製品の名称 ジロ吉ワイド  
供給者情報  
会社名 アルタン株式会社  
住所 東京都大田区東糀谷3-11-10  
マーケティング室 開発企画課  
電話番号 03-3743-5705  
FAX番号 03-3743-5706  
緊急連絡先 同上

## 2.【危険有害性の要約】

## 特有の危険有害性

この製品は、記載の法令に該当するので、該当する法令の内容を確認して取り扱うこと。

消防法 指定可燃物(可燃性固体類)

## 【GHS分類】

該当しない

## 注意書き 【安全対策】

取扱い後は手をよく洗うこと。  
この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。  
環境への放出を避けること。  
GHS分類の可燃性固体ではないが、消防法の指定可燃物である。  
粘着性の強い半固形状物質であるので付着させないように取り扱うこと。

## 3.【組成・成分情報】

単一製品・混合物の区別 混合物  
成分及び含有量

| 化学名   | 含有量(wt%) | CAS No.   | 化審法番号 | 労働安全衛生法<br>通知非対象物質 | 毒劇法 |
|-------|----------|-----------|-------|--------------------|-----|
| ポリブテン | 非開示      | 9003-27-4 | 6-774 |                    | 非該当 |

## 4.【応急処置】

目に入った場合 清浄な水で数分間注意深く洗う。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続け、最低15分間洗浄した後、医師の手当てを受ける。

皮膚に付着した場合 直ちに汚染された衣服を脱ぎ、皮膚を大量の水と石鹼水で洗う。汚染された衣服を再使用する前に洗濯すること。

吸入した場合 新鮮な空気の場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。身体を毛布などで覆い、保温して安静を保ち、直ちに医師の手当てを受ける。呼吸が止まっている場合及び呼吸が弱い場合は、衣類をゆるめ、呼吸気道を確保した上で人工呼吸を行う。

飲み込んだ場合 直ちに口の中を洗浄すること。無理に吐かせないこと。直ちに医師に連絡すること。診断、手当てを受けること。

応急処置をする者の保護 救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用すること。

## 5.【火災時の措置】

消火剤 霧状の消化液、粉末消化剤、炭酸ガス、泡消化剤、乾燥砂  
初期の火災には、粉末、炭酸ガス消化剤を用いる。  
大規模火災の際には泡消化剤を用いて空気を遮断すること。

使ってはならない消火剤 棒状水  
(火災を拡大し危険な場合がある)

特有の危険有害性 燃焼の際は、一酸化炭素などが精製される。

|           |  |
|-----------|--|
| 特有の消火方法   | 火元への燃焼元を絶ち、消化剤を使用して消化する。   |
| 消火を行う者の保護 | 火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。<br>消火作業の際は風上から行い、必ず保護具を着用し、皮膚への接触が想定される場合は、不浸透性の保護具及び手袋を着用する。<br>消火作業を行う物は、空気呼吸器などの保護具を着用し、酸素欠乏および有毒ガスから身を守ること。 |

---

**6.【漏出時の措置】 ※粘着剤100%として**

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 | 作業者は適切な保護具(8.曝露防止及び保護措置の項を参照)を着用し、風上から作業する。<br>消火用器材を準備する。<br>作業の際には消火用保護具を着用する。<br>風下の人を退避させ、漏出場所から人を遠ざける。ロープなどを張り関係者以外立ち入り禁止とする。<br>漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 |
| 環境に対する注意事項            | 下水道・河川などに流出し、二次災害・環境汚染を起こさないよう注意する。   |
| 封じ込め及び浄化の方法及び機材       | 少量の場合、固化あるいは吸着(吸着剤、土砂、ウエスなど)させ、密閉可能な容器に回収する。<br>溶触状態で漏洩した場合、土嚢などで流れを止め冷却固化してから密閉可能な容器に回収する。   |
| 二次災害の防止策              | 漏洩時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。<br>付近の着火元となるものを速やかに除くと共に消化剤を準備する。<br>漏洩物を完全撤去、区域換気と清掃を行う。  |

---

**7.【取り扱い及び保管上の注意】 ※粘着剤100%として**

|           |  |
|-----------|--|
| 取扱い       |  |
| 技術的対策     | 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。<br>熱、火花、炎、高温体などとの接触を避けると共に、みだりに蒸気を発散させないこと。<br>禁煙。<br>皮膚に触れたり、目に入る可能性のある場合は保護具を着用する。<br>容器は破損、腐食、割れなどのないものを使用する。                               |
| 局所排気・全体換気 | 室内で取り扱う場合は、十分な換気を行う。<br>換気装置を付ける場合は、防爆タイプのものを用いる。  |
| 安全取扱い注意事項 | 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。<br>容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、また引きずるなどの取り扱いをしないこと。<br>この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。   |
| 保管        |  |
| 保管条件      | 直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。<br>容器を密閉し、空気との接触を避ける。保管場所に施錠すること。<br>保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。<br>保管場所の床は危険物が浸透しない構造とするとともに、適当な傾斜をつけ、かつ、適当なためますを設けること。<br>貯蔵場所は、ボイラーなど、熱源のあるところを避ける。 |
| 容器包装材料    | 容器に圧力をかけないこと。  |

---

**8.【曝露防止及び保護措置】**

|        |   |              |
|--------|---|--------------|
| 設備対策   | 局所排気設備を設けること。<br>取り扱い場所の近くに洗眼器、安全シャワーを設置し、その位置を明確に表示する。 |              |
| ばく露限界値 |   |              |
| 管理濃度   |   | 設定なし         |
| 許容濃度   | 日本産衛学会<br>ACGIH   | 設定なし<br>設定なし |
| 保護具    |   |              |
| 呼吸器の保護 |   | 適切な呼吸器用保護具   |
| 手の保護   |   | 不浸透性手袋       |

眼の保護  
 皮膚及び身体の保護  
 衛生対策

保護めがね  
 不浸透性保護衣、ブーツ、エプロンなど

この製品を使用するときに、飲食または喫煙しないこと。  
 取扱い後はよく手を洗うこと。

## 9.【物理的及び化学的性質】

|     |       |
|-----|-------|
| 状態  | 粘調半固体 |
| 色調  | 白色    |
| 臭気  | 無臭    |
| 発火点 | 約400℃ |
| 溶解度 | 水に不溶  |
| その他 | データなし |

## 10.【安定性及び反応性】

反応性  
 化学的安定性  
 危険有害反応可能性

可燃性である。  
 通常の手扱い及び保管条件では安定である。  
 自然発火性、水との反応性共になし。  
 酸化性なし。

避けるべき条件  
 混触危険物質  
 危険有害な分解生成物  
 その他

情報なし。  
 情報なし。  
 燃焼の際は煙、一酸化炭素、二酸化炭素を発生する。  
 現在のところ有用な情報なし

11.【有害性情報】 粘着剤の主成分ポリブテンとして

急性毒性 経口 マウス LD<sub>50</sub> ≥ 21576mg/kg  
 その他の毒性については記載すべき情報はない。

## 12.【環境影響情報】

生態毒性 データなし。  
 残留性・分解性 データなし。  
 生体蓄積性 データなし。  
 土壤中の移動性 データなし。  
 オゾン層への有害性 データなし。

## 13.【廃棄上の注意】

残余廃棄物 廃棄は焼却によって行なう。  
 これを含む排水は油水分離、活性汚泥等の処理により清浄化してからでないとは排出できない。  
 汚染容器及び包装 空容器を廃棄するときは、内容物を除去した後に処分する。

## 14.【輸送上の注意】

国際規制  
 国連分類 非該当  
 国内規制 下記、輸送に関する国内法規制に該当するので、各法の規定に従った容器、積載方法に輸送する。  
 陸上輸送 消防法 指定可燃物 可燃性固体類

輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策  
 車両などによって運搬する場合は、荷送人は運送人へ運送注意書を交付することが望ましい。  
 ものを使用する。  
 運搬に際しては充填容器の破損、漏れのないことを確かめ、衝撃、転倒、落下、破損のないように積み込み、荷崩れ防止を確実にする。

## 15.【適用法令】

消防法 指定可燃物(可燃性固体類) (指定数量3000kg)  
 種類を定める告示別表)  
 海洋汚染防止法 有害液体物質(Y類物質)

---

**16.【その他の情報】**

記載内容の問い合わせ先  
アルタン株式会社  
住所 東京都大田区東糀谷3-11-10  
担当部門 マーケティング室  
電話番号 03-3743-5705  
FAX番号 03-3743-5706

---

**改訂履歴**

|      |               |
|------|---------------|
| 作成   | 平成 13年 11月 1日 |
| 改訂   | 平成 22年 10月 7日 |
| 最終改訂 | 平成 28年 2月 4日  |

---

**参考文献**

Polybuteneのマウス経口投与によるLD50試験（順天堂大学医学部公衆衛生学教室・1961）

**注意**

- ・ この情報は新しい知見及び試験等により改正されることがあります。
- ・ 記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確さ、完全性を保証するものではありません。
- ・ 注意事項は通常の取扱いを対象としたものですが、特別な取扱いをする場合には、新たな用途・用法に適した安全対策を講じた上で実施願います。
- ・ すべての化学品には未知の有害性があり得るため、取扱いには細心の注意が必要です。
- ・ ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願い申し上げます。